

分科会の概要

今回のフォーラムでは、以下のように3つの分科会を設けて研究論文の発表を行っていただく予定です。各分科会では、前回フォーラムから分科会ごとに招待論文を1編予定しております。また、応募いただいた論文の中から審査の上、分科会ごとに5編の論文を発表していただく予定です。

区分	テーマ	内容
第1分科会	街づくりと地域・事業・人の連携～街の拠点形成・再構築とネットワークの強化～	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 全体テーマに沿った論文（地域・事業・人の連携による拠点の形成） ◆ コンパクト・プラス・ネットワーク実現や国際競争力強化、地方都市の再生、都市のスポンジ化対策など独自の戦略や工夫などについての論文の発表を期待しております。 ◆ 具体的には以下のようなものが考えられます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ まちなかに健康・医療・福祉・教育・文化など様々な都市機能の移転・集約を実現した事例 ・ コンパクトシティの実現に向けて独自の発想でまちづくりを進めている事例 ・ 都市の活性化に向けてスマートシティ、観光まちづくり等の発想でまちづくりを進めている事例 ・ 日本の都市開発技術の海外展開 など <p><招待論文> 「さいたま新都心のまちづくり（30年）」</p>
第2分科会	まちづくり計画の実現に向けた面的整備事業等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 総合的なまちづくりの実現に向けて区画整理だけでなくソフト施策を含む多様な施策展開や独自の工夫などについての論文の発表を期待しております。 ◆ 具体的には以下のようなものが考えられます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 既成市街地のまちづくりに土地区画整理事業をうまく活用した事例（大街区化、敷地整序） ・ 他事業と一体的に進めて総合的なまちづくりを実現した事例（一体的施行、合併施行など） ・ 良好な景観形成などまちづくりの観点から特に創意工夫をした土地区画整理事業の事例 ・ 事業の計画・実施段階からエリアマネジメントを視野に入れた土地区画整理事業の事例 ・ 民間事業者を適切に活用して土地区画整理事業を含むまちづくりを短期かつ効果的に実現した事例（業務代行者制度、CM方式、包括委託方式など） ・ 生産緑地法改正と2022年問題 ・ 震災復興や都市防災に資する面的整備事業 など <p><招待論文> 「オリンピック・パラリンピックに向けた街づくり」</p>
第3分科会	区画整理実施上の技術・工夫	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 土地区画整理事業の計画立案・合意形成・事業推進等に係るさまざまな課題に的確に対応するための工夫で、他地区の参考となるものについての論文の発表を期待しております。 ◆ 具体的には以下のようなものが考えられます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地評価手法（土壌汚染や地中障害物などの土地評価手法） ・ 換地設計（申出換地、立体換地、創設換地など）、補償、工事上の工夫 ・ 換地・補償交渉における合意形成を円滑に進めた事例 ・ 強制力を伴う直接施行の工夫（居住者が居る場合での直接施行、墓地や既存不適格案件の直接施行、直接施行とその後の実務や訴訟対応など） ・ 長期未着手地区を適切に処理した事例 ・ 事業長期化問題を適切に処理した事例（賦課金の徴収、保留地管理法人の設立など） ・ 組合経営改善への取組み、保留地処分の工夫 など <p><招待論文> 「区画整理と再開発の一体施行地区における換地設計の工夫～湊二丁目東地区の事例～」</p>

- 注) 1. 分科会の構成等は、それぞれの応募状況により整理変更する場合があります。
2. 各分科会では、それぞれの発表の最後で質疑・討議形式に移行しますので、発表者は討議への参加をお願いいたします。
3. 優秀な論文・報告発表者には、表彰状及び副賞の授与を致します。
4. 発表者及び補助者（1名）は、参加費を無料とさせていただきます。